

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【令和7年度予算分】

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 141,576 千円

(歳出)

・地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,891,075 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	引き上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	202,746	43,995	0	2,640	18,928	137,184
	障害者福祉事業	326,209	233,233	0	1,417	11,101	80,458
	児童福祉事業 子育て支援事業	459,250	235,822	0	74,720	18,030	130,678
	社会福祉事業	123,311	1,666	0	1	14,749	106,895
	小 計	1,111,516	514,716	0	78,778	62,807	455,215
社会保険	国民健康保険事業	153,091	75,319	0	0	9,429	68,343
	介護保険事業	198,865	0	0	0	24,111	174,754
	後期高齢者医療事業	132,013	19,532	0	0	13,638	98,843
	小 計	483,969	94,851	0	0	47,178	341,940
保健衛生	健康増進事業	90,131	8,992	0	0	9,838	71,301
	母子保健事業	19,603	2,872	0	0	2,029	14,703
	予防対策事業	137,010	617	0	0	16,537	119,856
	診療所運営事業	37,216	16,900	0	5,613	1,783	12,920
	その他事業	11,630	40	0	0	1,405	10,185
	小 計	295,590	29,421	0	5,613	31,591	228,965
合 計		1,891,075	638,988	0	84,391	141,576	1,026,120

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。